

建設消防委員会

住 宅 課

専決処分（法第180条関係）について

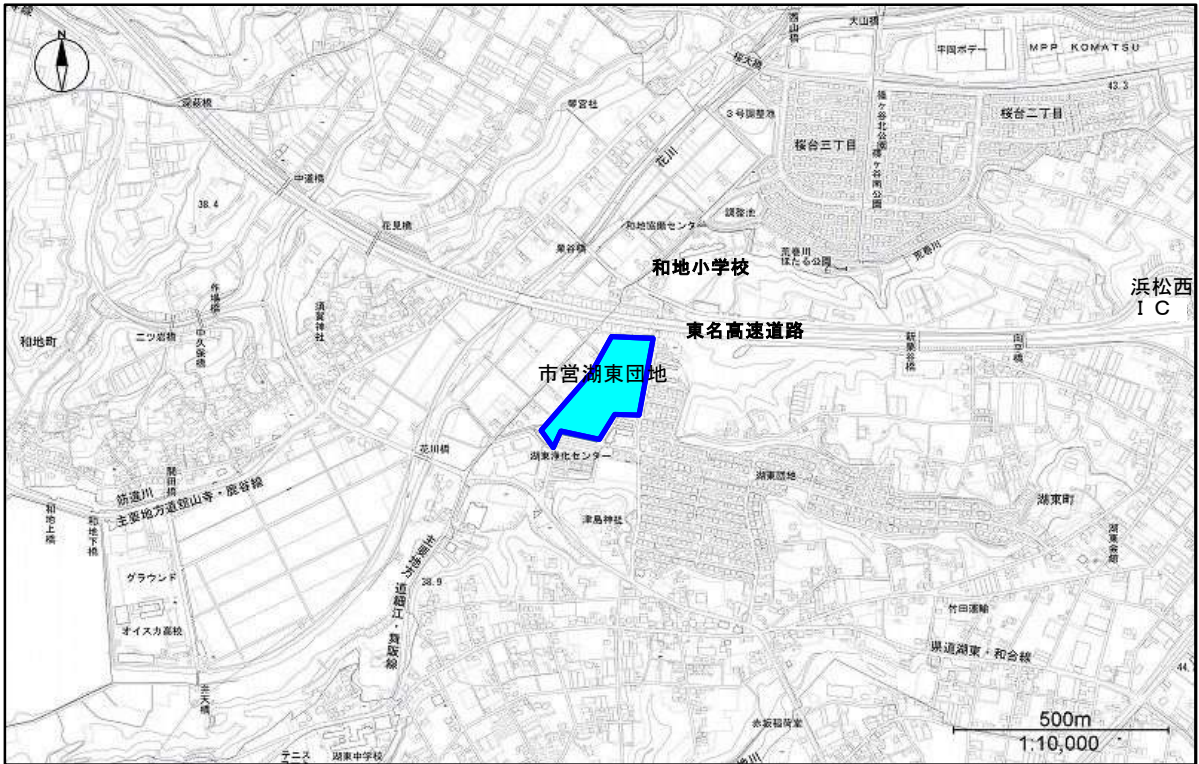
建物明渡し等請求事件

番号	専 決 年 月 日	相手方の 住所・氏名	損害賠償額
1	令和8年 3月26日	浜松市中央区 小池町 A氏	住宅使用料相当 19か月 877,715円 駐車場使用料相当 15か月 42,000円 合計 919,715円
<p>請求内容 下記物件の不法占有者に対し、明渡し及び使用料相当損害金の支払いを命ずる判決を求める。</p> <p>物件 市営住宅鷺の宮団地 栄1棟 201号室 駐車場 F-57区画</p> <p>請求理由 市営住宅の入居資格を有しない者（本件相手方）が市営住宅の一部及び市営住宅の駐車場を不法に占有しているため、明渡しを求めるとともに、使用料相当損害金を求める。</p>			

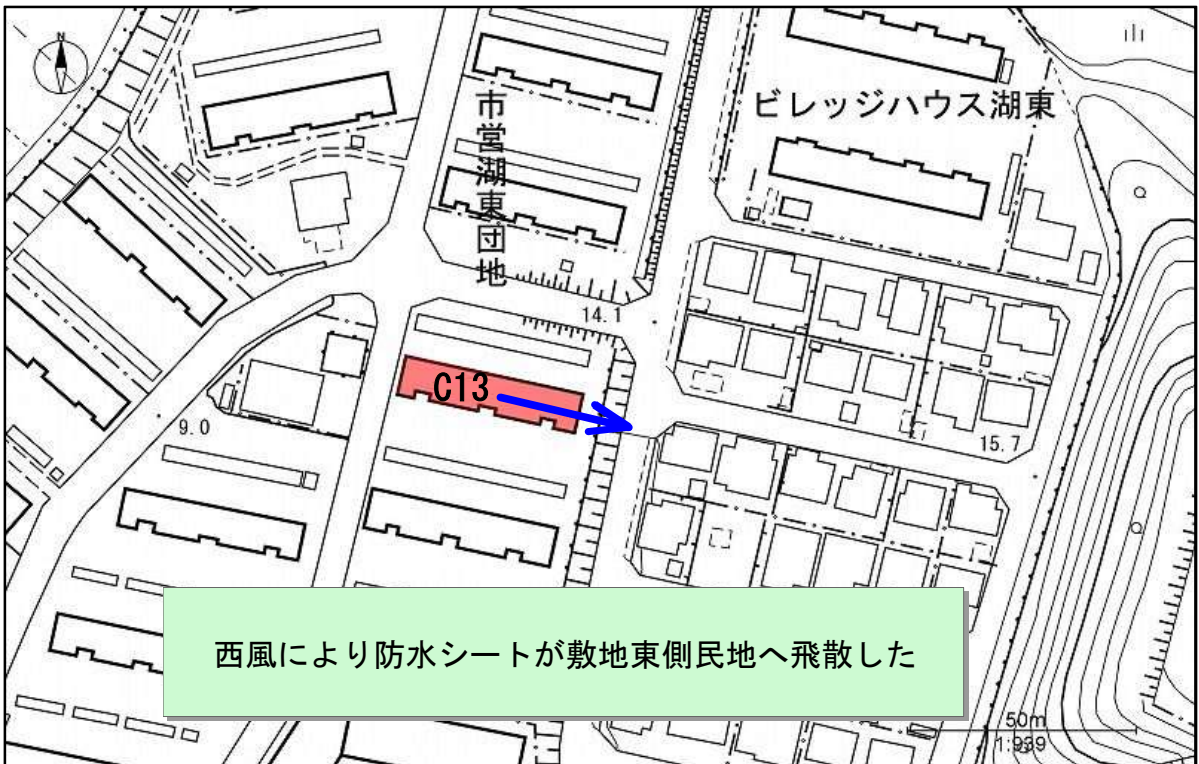
物損事故

番号	専 決 年 月 日	和解及び損害 賠償の額	相手方の 住所・氏名	事故発生 年 月 日	事故発生場所 及び事故の内容
2	令和8年 4月3日	和 解 678,700円	浜松市中央区湖東町 A氏	令和8年 2月8日	浜松市中央区湖東町 地内 物損事故
<p>事故の状況 夜間の強風により市営住宅湖東団地 C13 棟の屋上防水シートが飛ばされた際、相手方住宅屋上の太陽光パネルに接触し、損傷した物損事故である。</p> <p>負担割合 浜松市 100%</p> <p>対 策 強風被害を受けた C13 棟の屋上防水シートは、剥離箇所の拡大防止及び飛散防止のため全撤去した。</p>					

位置図



位置図(詳細)



物損事故(湖東団地C13棟屋上防水シート飛散)状況写真

①湖東団地C13棟屋上



②A氏宅屋上(飛散物)



③A氏宅屋上(太陽光パネル損傷)



